

# 視察報告書

岡山県津山市・鳥取県鳥取市・島根県出雲市

平成 29 年 11 月 15 日（水）～17 日（金）



松阪市議会  
政志会

平成 29 年 11 月 27 日

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

松阪市議会  
政志会 濱口 高志

平成 29 年 11 月 15 日（水）から 11 月 17 日（金）の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1. 参加者

政志会	濱口高志	沖 和哉	米倉芳周	市野幸男
	谷口 聖	松本一孝	中村 誠	

### 2. 視察先及び視察事項

#### (1) 岡山県津山市

- ①空き家等対策計画について
- ②空き家対策の相談窓口について(現状と課題について)
- ③移住者空き家利活用等について

#### (2) 鳥取県鳥取市

- ①移住情報ガーデンについて
- ②移住促進政策の特色について
- ③移住者の定着状況について

#### (3) 島根県出雲市

- ①くに引きジオパーク構想について
- ②ジオパークがもたらす効果（広域連携、経済等）について
- ③「出雲未来計画」の内容について

### 3. 視察内容

別紙のとおり

## I. 岡山県津山市

### 1. 津山市の概要（平成 29 年 7 月 1 日現在）

(1) 人口 男性 48,921 人 女性 53,397 人 合計 102,318 人  
世帯数 44,972 世帯

(2) 面積 506.33K m<sup>2</sup>

(3) 概要 津山市は、岡山県北東部に位置し、市街地には一級河川の吉井川がれ、津山城を中心に周囲を山々に囲まれた自然豊かな都市である。  
また、幕末期に活躍した洋学者「箕作阮甫」（みつくり げんぽ）を排出した地であり、市内の津山洋学資料館では、杉田玄白らの【解体新書】の一部や、「宇田川玄随」（うだがわ げんずい）の日本最初の西洋内科学書【西説内科撰要】等が所蔵展示されている。  
年中行事としては、旧暦元日の福力荒神社大祭に始まり、12月の貴布禰神社狼様祭りと、年間17回のイベントを開催し、なかでも津山城跡で4月に開催される桜まつりでは、さくら百選に指定されていることもあり多くの観光客が訪れる一大イベントとして成功している。

### 2. 対応者

津山市議会事務局 庶務調査係	杉原詩野氏
津山市議会事務局 企画参事	廣野淳子氏
津山市環境福支部環境生活課 主任	久保田訓弘氏
津山市環境福祉部企画参事	坂元勝之氏
津山市産業経済部 仕事・移住支援部 主査	金井仁美氏
津山市産業経済部 仕事・移住支援部	馬場洋子氏



津山市役所にて研修

### 3. 視察項目

#### (1)津山市空家対策計画について

- ・計画策定の背景

近年の人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化に伴い、津山市に於いても空家等が増加している。

空家の中には、適切な管理が行われていないことから、防災、防犯、衛生、景観等の面において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、空家等対策について総合的に推進していく必要性があった。

- ・計画の位置づけと目的、期間

本計画は、津山市第5次総合計画及び関連計画との整合を図り、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「津山市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例」に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に実施し、地域住民の生命、財産を保護するとともに、その生活環境を保全を図り、魅力ある住みよいまちづくりを推進することを目的とするものである。

計画期間は、津山市第5次総合計画の期間と連動し、平成29年度から平成37年度までの9年間、また、平成32年度に計画の見直しが行われる。

- ・空家等の状況（空家等実態調査の結果）

調査目的

津山市内の空家等の現状を把握し、データベース化することによって、適切な管理や利活用等を図るための基礎資料として活用する。

調査概要

1) 調査対象

全ての空家等を対象とし、用途別に、戸建住宅及び併用住宅、全室空家となっている共同住宅及び長屋住宅、居住その他の使用がなされていない店舗・事務所及び工場等に区分した。

2) 調査内容と方法

事業者への委託により、空家等の件数、用途・態様、危険度等の項目について、調査員が現地を回り、外観を目視調査した。

3) 調査区域

津山市内全域

4) 調査期間

平成27年10月2日～平成28年3月15日

5) 作成した調書類

実態調査報告書・空家等台帳・住宅地図（空家等をプロットした地図）

・調査結果

【調査結果の概要】

調査対象〈全棟件数〉	47,921件
空家等総数	3,336件
うち、調査可	3,267件
判定不荷	36件
調査不可	33件

※用語解説

判定不可：地図上に家形が存在し、建物は見えるが、雑草の繁茂等で判定できなかったもの

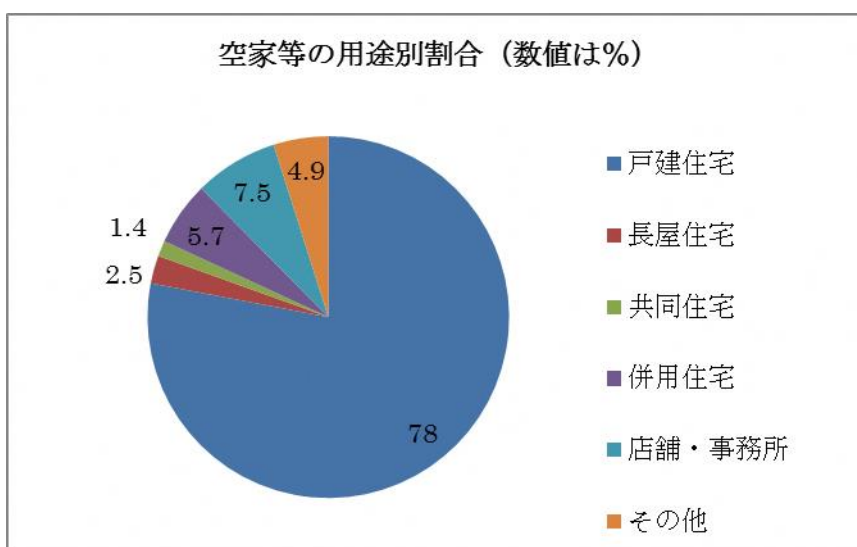
調査不可：周囲の塀等や雑草の繁茂により建物に近寄ることもできず、目視出来なかったもの

【空家総数】

空家総数は、市内全域で3,336件、空家率（建物全棟件数に占める割合）は7.0%であった。

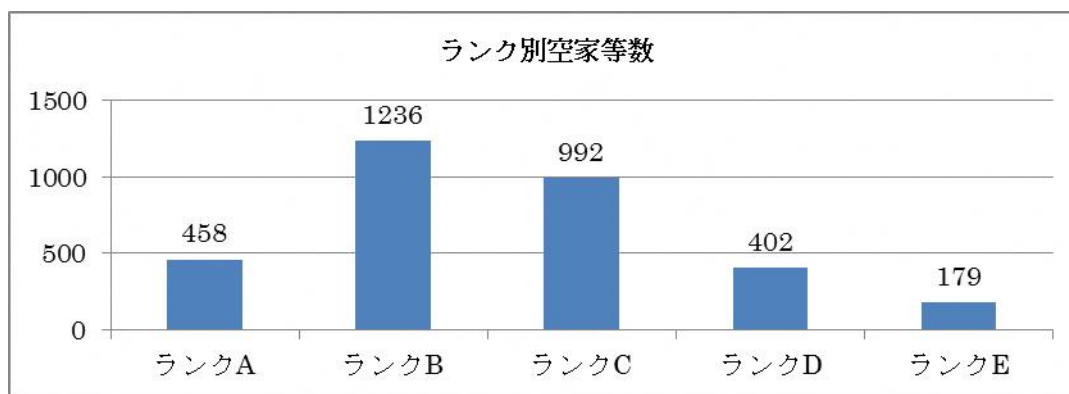
【空家等の建物用途別件数と割合】

戸建住宅：	2,549件
長屋住宅：	81件
共同住宅：	47件
併用住宅：	186件
店舗・事務所：	425件
その他：	159件

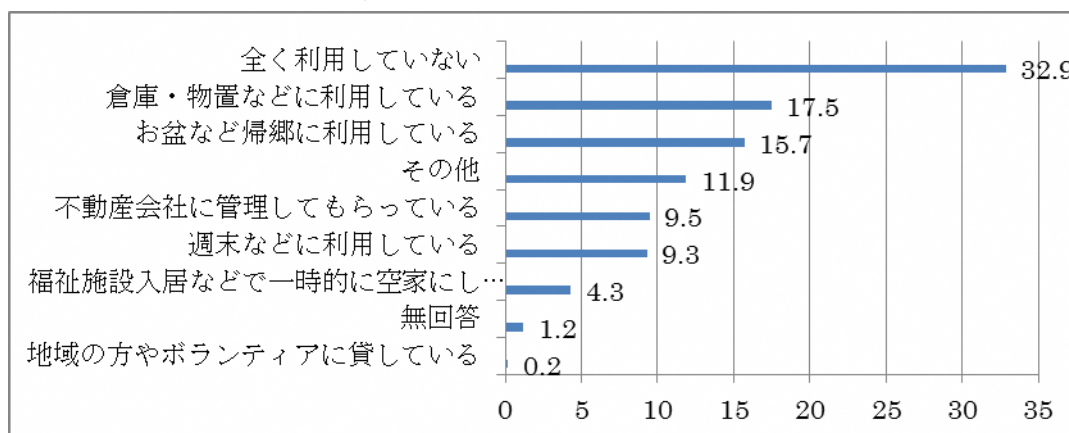


### 空家等の老朽度・危険度ランクの調査基準

ランク A	小規模の修繕により再利用が可能
ランク B	管理が行き届いていないが、当面の危険性は少ない
ランク C	管理が行き届いておらず、損傷が認められる
ランク D	そのまま放置すれば、倒壊の危険性が認められる
ランク E	倒壊の危険性があり、解体などの緊急度がきわめて高い



### 空家の利用状況アンケート調査結果



## ① 空家対策の相談窓口について（現状と課題）

### ・空家等相談窓口の整備

空家等に関する様々な相談を受ける「総合相談窓口」を設置し、相談や要望、意見等に対し、市内関係部署や関係団体と連携した対応を行う。

・ 市内連携体制の強化

空家等の所有者や地域住民からの空家等の管理又は利活用に関する相談に迅速に対応するため、市内関係部署の連携を強化する。また、多岐にわたる空家等の課題を整理し、空家等対策を推進するためには、相談及び実施体制を充実することが必要であり、体制の整備を図った。

現行の市内連携体制

区分	所管課	内容
総合相談	環境生活課	◇空家等の相談窓口
適切な管理	環境生活課	◇津山市環境保全条例に基づく空き地等の適切な管理指導 ◇特定空家等に関する措置 ◇特定空家等及び危険空家等除去事業補助
	管理課	◇道路法に基づく危険な空家等の保全措置、指導等
	建築住宅課	◇建築基準法に基づく老朽危険家屋の指導等 ◇耐震診断、耐震改修補助 ◇建設リサイクル法の届出
	危機管理課	◇消防団との連携窓口
有効活用	経済政策課	◇中心市街地空き店舗棟対策
	仕事・移住支援室	◇移住・定住対策による支援 ◇津山市住まい情報バンク
	みらい産業課	◇空家等を活用した起業や事業支援
	森林課	◇リフォーム助成
	歴史まちづくり推進室	◇伝統的建造物群保全地区保存事業補助
	協働推進室	◇町内会及びNPO団体との連携窓口
税相談	課税課	◇固定資産税・都市計画税の相談 ◇譲渡所得等の特別控除に関する相談

・ 外部関係団体との連携

〈住宅相談〉

一般社団法人岡山県木造住宅建設協会		一般社団法人岡山県建築士会津山支部	
相談日	奇数月の第4木曜日	相談日	偶数月の第4木曜日
とき	午前9時から午後4時まで	とき	午後1時30分から午後4時
ところ	津山市役所1階市民ホール	ところ	津山市役所1階市民ホール

〈弁護士法律相談〉

岡山弁護士会	
回数	年7回程度
とき	午前10時から正午まで及び午後1時～午後3時まで
ところ	津山市役所1階 環境福祉部環境生活課

〈司法書士法律相談会〉

岡山県司法書士会津山支部	
回数	年24回程度
とき	午後1時から午後3時30分まで
ところ	津山市役所1階 環境福祉部環境生活課

〈空家相談会〉

岡山県の空家コンシェルジュ市町村サポート事業を利用して、建築士、司法書士、宅地建物取引士の派遣を受け、空家等問題に特定した相談。

※平成28年度から随時に実施している。

・相談窓口の課題について

(相談窓口)

- 1 全庁的に利活用に関する相談について、取りまとめや積極的に空家対策を推進する部署がない。結果、管理不良な空家を抑制する施策が不十分。
- 2 空家法で対応できない事案について、他の部署に依頼するも、積極的に対応しないケースがあった
- 3 市民間のトラブルやコミュニケーション不足により発生したトラブルについて、行政に対応を求められるケースが増えている。
- 4 特定空家等の所有者が生活困窮者や所在不明の場合、指導しても除去や修繕などの改善が見込めないケースが多い。

(人員体制)

- 1 現在、空家対策に対応する人員の見直しが行われておらず、体制が不十分。
- 2 空家対策を進める上での専門性を有する職員の育成が不十分。
- 3 建築技師の人員配置は必須である。



## ② 移住者の空家利活用の事例

### 【津山市 IJU トータルサポート事業助成制度】

- ・就職により、津山圏域外からアパート等に居住する移住者に対して  
月額最大3万円×12ヶ月の家賃助成
- ・空家を購入・改修される県外からの移住者  
購入助成30万円 改修助成60万円
- ・県外から転入し、津山でのお試し生活を希望される方  
「津山市住まい情報バンク」に登録している「お試しぐらし補助対象賃貸物件」を賃貸契約して津山市に転入した場合  
月額4万円×6か月分の家賃助成 仲介手数料最大8万円の助成

### 【空家活用定住促進事業実績】（平成29年11月14日現在）

年度	購入件数・助成額	改修件数・助成額	引っ越し 支援	物件流動奨励金	片付け件数・助成額	移住者
27	2件・57万円	2件・60万円	0件	1件・4万円	0件	4人
28	3件・90万円	2件・90万円	0件	2件・4万円	0件	4人
29	4件・120万円	4件・240万円	0件	1件・4万円	1件・10万円	5人
計	9件・267万円	8件・390万円	0件	4件・12万円	1件・10万円	13人

### 【就職促進家賃助成制度】（平成29年11月15日現在）

年度	申請世帯数	移住者	20～24歳	18歳以下の子あり	特例重複	特例対象件数	支払い件数	支払額 (予定含む)
27	10世帯	21人	2件	4件	0件	6件	3件	375,000円
28	37世帯	69人	16件	11件	1件	26件	39件	3,950,000円
29	25世帯	42人	10件	5件	0件	15件	53件	5,353,000円
計	72世帯	132人	28件	20件	1件	47件	95件	9,768,000円

### 【その他の取り組み】

- ・各種の助成事業とは別に、民間不動産物件情報サイトの中に「津山市住まい情報バンク」を設置し、空家情報の公開している。
- ・市内の古民家を活用し、シェアオフィスを開設し新規起業を考えている若者などをサポートしている。



シェアオフィス 「アートインク津山」

#### 4. 所感

津山市の空家調査については、当初より空家の利活用を考慮し、老朽度や危険度の調査も同時に行ってきた、松阪市においては自治会長に調査を委嘱するようだが、津山市は民間企業に委託し、調査員の「目線合わせ」を十分に行ってから調査にあたるなど、初動段階から大きく違いがあると思った。

老朽度や危険度については、5つのランクに仕分けをしたそうだが、経年によってその老朽度、危険度はスライドするので数年に1度の割合で追加調査が必要であると思われるが、調査の第一段階としては津山市の事例を参考にし、より良い松阪版空家等調査が行われることを期待したい。

空家等の利活用については、単に移住施策だけでなく、空家等を多用途施設への転用を図ってきたとのことだった。松阪市も空家等の増加の抑制、生活環境の保全、シェアオフィスとしての利活用を図り、産業の多様化など人口減少の歯止めとしたい。

そのためには、移住者向けの医療・福祉・教育に関する相談窓口の設置や充実はもとより、就職や起業といった分野で庁内部局の連携の強化や商工会等外部団体との連携が必要だと感じた。

## II. 鳥取県鳥取市

### 1. 鳥取市の概要

- (1) 人口 190,139 人
- (2) 世帯数 79,121
- (3) 面積 765.31 km<sup>2</sup>
- (4) 概要

日本一の鳥取大砂丘を有する「鳥取市」は、中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に、古く城下町として生まれ、江戸時代は、鳥取藩池田家 32 万石の城下町として栄えた。

明治 22 年 10 月 1 日市制を施行し、大正 12 年に富桑村を編入、昭和 7 年から昭和 12 年にかけて、稲葉村をはじめとする周辺 4 村を編入、昭和 28 年には千代川左岸地域を中心に 15 村を編入、昭和 30 年に米里村、昭和 38 年に津ノ井村を編入し、県都として、また、山陰地方東部の中核都市として、政治、経済、文化の中心となり発展してきた。

平成の市町村合併により、平成 16 年 11 月 1 日、県東部の 6 町 2 村と合併、山陰地方ではじめて 20 万人都市となり、平成 17 年 10 月 1 日には特例市へ移行した。山陰の発展をリードする中核都市としてさらなる発展を目指している。

### 2. 対応者

鳥取市議会事務局 局次長 岡本幸子氏

鳥取市企画推進部 地域振興局 地域振興課移住定住促進係長 河本秀樹氏

鳥取市議会事務局 調査係 前田秀樹氏

鳥取市議会事務局 笠松淳子氏



鳥取市役所にて研修

### 3.視察項目

#### (1) 移住情報ガーデンについて



企画推進部 地域振興局 地域振興課  
移住定住促進課 係長 河本秀樹氏



設置場所 鳥取市永楽温泉町 109 番地 JR 鳥取駅北口 徒歩 5 分

会館時間 10 時～18 時（土日祝は 17 時）休館日 月曜日 年末年始

- 業務内容
- ①移住定住者がいつでも気軽に集い、交流し過ごすことのできる場を提供し、有意義な鳥取暮らしを送ってもらう
  - ②移住コンシェルジュを 3 名配置し移住希望者に対する情報発信拠点としガーデンでの交流会・相談会を行う
  - ③鳥取市定住促進 U ターン相談支援窓口と連携を図り U ターン者の増加に取り組む

本市では「鳥取市定住促進・U ターン相談支援窓口」を開設した平成 18 年 9 月から平成 29 年までに、移住者が 2,204 人、1,158 世帯に達しました。移住、定住の流れを加速させるため、移住希望者に寄り添った、きめ細かな移住定住支援策に取り組みを進めています。

平成 28 年 1 月 10 日（移住「1（い）10（じゅう）の語呂あわせ」）に、「鳥取市移住・交流情報ガーデン」を、鳥取駅前にオープンしました。

施設には、**移住定住コンシェルジュ**が常駐し、市民生活の紹介、現地案内、各種情報の提供、お試し定住体験施設の管理運営など「鳥取市定住促進・Uターン相談窓口」の専任相談員と連携し、移住者の増加に向けた取り組みと移住された方の鳥取暮らしを支援しています。

## (2)移住促進政策の特色について

きめ細やかな移住支援で移住者に対するアフターもしっかり支援している

### 2017年度 「住みたい田舎ランキング」第1位

住まい 空き家情報バンク 空き家所有者からの物件情報を「空き家情報」として登録し、鳥取市に移住を考えている方に情報提供

雇用 無料職業紹介所 専任のコーディネーターを設置し、企業訪問による求人開拓、求職者へのカウンセリング、マッチングなどを行う

おためし 鳥取市お試し定住体験施設 新しい生活を始める前には不安がつきものです。まずは「お試し定住」で地域の人と交流しながら、実際に鳥取暮らしを体験可能（利用者世帯数 397 世帯・うち移住定住世帯 125 世帯）

登録のすすめ 鳥取市 U ターン支援登録制度 住まい、仕事、暮らし等の最新情報を親身になって細やかに提供します。

激励金 ようこそ激励金制度 お試し定住体験施設を利用して移住した場合本人に 20 万円

上記以外にも 移住の取り組みとして**住宅利活用推進事業・避難者への住宅支援事業・移住定住空き家運営業務委託事業・新規就農育成の機関（48 人移住）・ふるさと友愛会（U ターン定住した方々で自主運営）**など様々な取り組みを行っている。また、移住に対する費用等の補助金も充実



### (3)移住者の定着状況について

年代別移住定住の状況

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
世帯数	9	394	357	121	77	108	26
割合	1%	36%	33%	11%	7%	10%	2%

H28年度末

定着率は約**85%**であり現状課題として空き家が不足しており、空き家はあるものの所有者の道具が入っていたり、仏壇等があつたり提供する空き家が思うように確保が難しい状態になってきている。委託業者等、様々な方法で提供空き家を探す。

#### \*補助金交付実績およびその他実績

- ・UJI ターン者住宅利活用推進事業（住宅支援/空き家登録物件対象）15件  
4,676,000円
- ・避難者への住宅支援事業 1件 500,000円
- ・就農研修期間の生活支援 1年目 118,000円/月 2年目 1,500,000円/年  
(研修生1人当たり上記金額 25名が研修)
- ・ようこそ激励金 43世帯 73人 9,700,000円
- ・お試し定住体験事業 397世帯 うち移住定住 125世帯 (31.5%)
- ・Uターン支援登録制度 139件登録 うち36件58名がUターン (26%)
- ・移住交流ガーデン利用者数 H28/1/10～H29/3/31 2,306名 相談218名

#### \*現在施行終了した補助金交付実績

- ・UIJ ターン者住宅利活用推進事業（H19/4～H28/3で支援終了）  
建築費 98件 256人 92,818,000円  
購入費 50件 122人 33,808,000円  
改修費 52件 127人 27,608,000円  
合計 200件 505人 154,232,000円
- ・UJI ターン若者就職激励金（H25/4～H28/3で支援終了）  
鳥取市に転入・登録企業に就職 1世帯 200,000円上限  
228世帯 357人
- ・熊本地震避難者生活支援事業（H28年限り）2世帯 5人 250,000円

## 4. 所 感

### (1) 移住情報ガーデンについて

移住定住促進事業の中心拠点として様々な情報を移住定住者に向けて、また移住を考えている方への発信を行っている。鳥取市が市全体で移住者を取り込もうと努力されている姿勢が非常に印象的であった。移住コンシェルジュの常勤3名を配置し、本庁内の窓口以外に気楽に交流が図れる場所を提供し、定住者の定住率を上げている。やはり近隣市町も同じ様な取り組みを行っている中で、いかに限られた移住、定住者を獲得するかは情報発信力に比例していると思われる。非常に参考になった。

### (2) 移住促進政策の特色について

想定される移住、定住のあらゆる支援策を講じ費用対効果はあとから付いてくるといふ考え方のようで、手厚い支援が特徴的だと思う。定住人口が増えれば1人が一生涯で生み出す経済効果で費用対効果的には十分だと考え、プラス思考で施行しているように思えた。年間5,000万もの予算をあて思い切った、なおかつ繊細で細やかな部分も考える行政には、松阪市としても参考にするべきところがあると感心した。

### (3) 移住者の定着状況について

定住率85%という事を踏まえ、移住情報ガーデンや移住促進政策が成功しているのに他ならないと思う。就農研修等の取り組みにおいても定住を前提として考えられて補助金を充てる等、移住後の定住に向けたアフターが素晴らしい。20代から40代までの定住率が全体の80%と高いところからも将来性のある施策だと思う。通常、定年後の第二の人生を送る場所という考えだと思っていたが、若いまだ気力があるうちに住みよい場所を探しているという方がいる事に驚かされた。空き家対策として、定住を促進する市町は沢山あると思うが、今回の視察でいろんな角度で見る必要性があると強く感じた。今後の活動に生かしていきたいと思う。

### Ⅲ. 島根県出雲市

#### 1. 出雲市の概要（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(1) 人口 男性 84,630 人 女性 90,094 人 合計 174,724 人  
世帯数 63,920 世帯

(2) 面積 624.36K m<sup>2</sup>

新市は、東西約 30 k m、南北約 39 k m の範囲に広がり、面積は 624.36 k m<sup>2</sup>。地目別では、宅地 38.16 k m<sup>2</sup>、田・畑 104.85 k m<sup>2</sup>、その他（山林・原野含む）481.35 k m<sup>2</sup>です。

(3) 概要 島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されています。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいます。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、平野、川、湖と多彩な地勢を有しています。

平成 23 年 10 月 1 日、斐川町との合併により新しい出雲市が誕生した。

#### 2. 対応者

出雲市議会事務局 事務局長	山田俊司氏
出雲市議会事務局 主事	足立朋文氏
出雲市総合政策部政策企画課	荒木真一氏



出雲市役所にて研修



### 3. 視察項目

#### (1) 国引きジオパーク構想について

国引きジオパークのテーマは「大地が生んだ国引き神話と人々の交流」、コンセプトは「平成の出雲国風土記」である。

ジオパーク活動を通して実現したいことは以下の3点である。

- ・自然遺産の保護保全、科学や防災等の、教育、地域資源を活用した持続的な地域づくりを推進する。
- ・大地の成り立ちや育まれてきた歴史文化を深く学び、見つめ直すことを通して、故郷の価値を子どもたちに伝える。
- ・国内外から訪れる多くの観光客にジオパークの魅力を伝え、観光客を島根半島等に周遊させることで、地域活性化を図る。

#### 1) 基本ストーリー

国引きジオパーク構想のエリアは、日本海を形成した地質時代の『大規模な地殻変動』により作られた地域である。ダイナミックな大地の営みの中で形成された『島根半島』が天然の防壁となり、環日本海交流の『海運拠点となる潟湖』や『肥沃な平野』を形作るとともに『古代出雲文化』が育まれてきた。

#### 2) 出雲国風土記「国引き詞章」の意味

風土記は、奈良時代に編纂され、地方の文化・風土や地勢等を綴った地誌で、「出雲国風土記」は、全国の風土記の中で唯一、完本として残っている。その中に「国引き神話」と呼ばれる有名な詞章がある。

この神話が伝えているのは、大地の恵みへの感謝や、平野が広がっていくという国土創生、また、この地が環日本海における人・モノの交流の中心であったことであり、古代の人々は「国引き」という表現を使って語り継いできた。

#### 3) 保全活動事例

島根半島では2009年に制定された「海岸漂着物処理推進法」に従って、漂着ゴミ対策を実施している。また、地域においても年一回程度は「海浜ゴミ回収」が行われている。ラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海では県境を越えて市民総出で一斉掃除を行い環境保全に取り組んでいる。

こうした活動を連動しながらジオパーク活動に取り組んで行く。

#### 4) 運営組織

総会、幹事会、部会（学術・研究部会、保全・教育部会、観光・広報部会）、

事務局。

(学術・研究部会)

ジオ環境や自然環境、生態系の研究と歴史・神話・文化に関すること。

(保全・教育部会)

環境保全・防災、地域活動、ミュージアム（学術的展示施設等）の連携、小・中学校での教育・普及啓発。

(観光・広報部会)

旅行・交通、マスメディア・圏域メディア、商工・観光、農林水産業・食品。

(事務局)

松江市、出雲市、島根大学

#### 5) 予算の考え方

協議会予算については、松江市、出雲市からの負担金や補助金などで、毎年2千万円規模を確保し、ジオパーク活動を着実に推進するとともに、ナショナルパークなどの各種補助制度を活用するなど、ハード、ソフト両面の充実を図っている。

#### (2) ジオパークがもたらす効果について

ジオパークを推進することは、「大地」という地元の一番根幹になっている資源を知ることであり、地元資源を勉強することは地元愛につながる。大人が地元自慢をするのを聞き、学校で地元資源をしっかりと勉強して育った子供たちは、一旦進学や就職で地元を離れても、将来Uターンする確率は高くなると予想される。人口減少が20年前に始まっている地方の人口減少、特に高齢化の進行を緩やかに出来る可能性がある。また観光ともからませ観光客の増加に伴い経済効果も考えられる。

#### (3) 『出雲未来計画』の内容について

基本理念は「市民が主役のまちづくり」であり、下記を目的としている。

- ・情報公開と広報広聴機能の充実により、公正性・透明性を高める。
- ・市民が政策決定に参画することができる開かれたまちづくりを進める。
- ・市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと協働のまちづくりを進める。

#### 1) 地域特性が光るまちづくり

- ・地域の伝統文化や産業、地域活動、を継承・発展させ、地域の特性と魅力が輝くまちづくりを進める。

- ・新たな市の一体感の醸成を図り、市の総合力を高め、次の世代に引き継ぐ。

## 2) 自立するまちづくり

- ・地方分権・地域主権時代に対応した自主・自立する自治体づくりをめざすため、一層の行財政改革に取り組む。

- ・市民と行政が一体となり効率的かつ長期的に安定した行財政運営に努める。

## 3) 目標年度

平成24年度（2012）を初年度とし、平成33年度（2021）を目標年度とする今後10年間。

## 4) 目標人口：17万人台の維持

出雲市の平成33年（2021）の人口は、平成22年（2010）より8000人減少し、約16万3千人となる推計がある。この本計画で掲げた市の将来像を実現することにより、17万人台を維持することを目標にする。

## 5) 目標交流人口：交流人口1,000万人の達成

出雲市の魅力的な観光資源を全国的に発信し、全国から多くの人々が何度でもおとずれたくなるまちを目指し、平成33年（2021）には、交流人口1,000万人の達成を目標とする。

## 4. 所感

国引きジオパーク構想は、ジオパーク認定に向かって他市町が連携して、自然保護、化学、防災、歴史文化、教育、観光を目的とし、地域の活性化に向け官民が協力し合い、一体となって目標に向かって行くという強い意思が感じ取れる。またこの構想につき住民の方々への説明にも、大学教授等、専門知識のある方を招き、色々な角度から納得のいくように説明をしている。松江市は松江城、出雲市は出雲大社と観光にも関連付け、また子供達に郷土のことを分かってもらい、郷土に愛着が持てるよう教育にも関連付けをしている。

松阪市において、近隣の伊勢市に伊勢神宮、志摩市には国定公園と近似しているように思われるところがある。ジオパークに学び得ることは、単独では難しいことも近隣の市町が連携し一括りにすれば、観光客の増加に繋がると考えられ、また子供達に歴史と文化を教え郷土愛を育み地域に定着することにも繋がっていくと思われる。一つの共通した目標を持ちそこに連帯感が生まれ、官民協力し合い世代を超え郷土を愛し

誇りを持ち、未来へと新たな地域づくりをしていく事を、松阪市も考えて行かなければならないと感じた。

以上